

台風10号通過後の対応について

平素よりお世話になっております。

この度の台風10号の影響により、九州地方全域で多くの方が被害を受けられたことと思います。まずは、皆様のご無事を心よりお祈り申し上げます。

1. 台風通過後の確認事項

診療所や技工所の建物や設備に損傷がないか、十分にご確認ください。特に、窓ガラス、屋根、外部設備などの点検をお願い申し上げます。

停電が発生していた地域では、復旧後に機器や設備の再起動を行う前に、異常がないか確認することを強くお勧めします。

2. 被害が発生した場合の対応

万が一、診療所や技工所で被害が発生した場合は、速やかに弊社までご連絡ください。担当営業が状況に応じて迅速に対応いたします。

特に、診療機器や設備に不具合がある場合は、弊社担当が対応に伺いますので、遠慮なくご依頼ください。

3. 診療再開に向けたサポート

今回の台風により、診療の再開が難しい場合には、弊社が可能な限りサポートいたします。必要な消耗品や機器の手配など、お気軽にご相談ください。

4. 災害保険の確認と申請

建物や設備に損傷があった場合、災害保険の適用ができる場合がございますので、保険内容の確認と必要な手続きも併せてご検討ください。必要に応じて、サポートもさせていただきます。

5. これからの備え

今後の台風や自然災害に備え、日頃からの備えが重要です。防災対策や設備のチェックリストを弊社でもご用意しておりますので、ご活用いただければ幸いです。

皆様のご安全と、診療の早期再開を心よりお祈りしております。何かお困りのことがございましたら、どうぞお気軽にご連絡ください。